

保護者の皆様へ

岐阜市教育委員会

日頃から学校教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

今年はコロナ禍の下での年末で、色々ご不安のこともおありだと思います。お子さまをはじめご家族に発熱等（発熱、せき、だるさなど）の症状がある場合の相談・受診方法について周知させていただきますので、スムーズな受診につながるようご協力をお願いします。

■発熱等（発熱、せき、だるさなど）の症状がある場合の相談・受診方法

- 1)外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話相談する。
- 2)かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」、または「電話相談体制整備医療機関」に相談する。
- 3)相談先の案内（自院への受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診する。

◆受診・相談センター

- ①休日夜間窓口：県内全域を対象、24時間受付 058-272-8860
- ②岐阜市保健所：岐阜市内を対象、9時～17時（12/29～12/31のみ） 058-252-0393

◆電話相談体制整備医療機関

- ①大垣市民病院：大垣市・海津市・養老郡・不破郡・安八郡・揖斐郡を対象、24時間受付
0584-77-0783
- ②下呂温泉病院：高山市・飛騨市・下呂市・大野郡を対象、24時間受付 0576-23-2246
- ③高山赤十字病院：高山市・飛騨市・下呂市・大野郡を対象、24時間受付 0577-32-1111